

あなたもみそ造りを体験しませんか

みそ造り体験 平成25年1月5日(土)～5月1日(水)

立科町都市農村交流促進センター「耕福館」では冬期間、自分たちで作った大豆を利用したみそ造り体験を行っています。

今年度も下記により募集を行いますので、大勢の皆さんに体験していただき、技術を学び、自宅で自家製のおみそを造れるようになりますようにしましょう。



みそ造り未経験者大歓迎です!!

● 1 募集期間

平成24年11月12日(月)～12月12日(水)まで (先着順)

※ただし、経験者の皆様(平成21年度～23年度の間に耕福館でみそ造りを体験したことのある者)及び経験者を含むグループは、11月26日(月)からの受付とします。

● 2 利用期間

平成25年1月5日(土)～5月1日(水)まで

※他の期間をご利用できません。また、体験学習及びイベントが優先になりますので、ご承知ください。

● 3 募集者(組)数

58名(組) (1回に約60kg出来ます)

※新規体験者(平成21～23年度の過去3カ年間に「耕福館」でみそ造りを体験していない者)を優先します。新規体験者の皆様については、耕福館で指導いたします。

● 4 利用料金

1日あたりの利用料金 1,000円

1回の麴発酵機使用料 1,000円

※みそ造りは、原則3日間の工程です。

※麴持参の場合は2日間目安です。

(例) 麴発酵機を使用し、3日間工程の場合

@1,000円×3日間=3,000円

@1,000円×1回=1,000円 計 4,000円

● 5 お申し込み先(お問い合わせ先)

立科町役場農林課までおいでいただき、申請書の記入をお願いします。

受付時間は午前9時～午後5時までです。

※電話・有線等での申し込みはお受けできませんのでご注意ください。

※印鑑をご持参ください。

大切な農作物の盗難にご注意ください

秋の農繁期を迎え、収穫物(りんご、お米等)を畑や倉庫などに一時保管することが多くなっていますが、近年、収穫物を狙った盗難が多発していますので、畑等を離れる際は、収穫物を放置しないように心がけましょう。

盗難の対策として

- 立科町では、りんごの収穫期間(11月25日頃まで)に、佐久警察署、地元牛鹿・外倉消防団、生産者が重点パトロールを実施します
- 不審者や不審車両を見かけたら、佐久警察署及び山部駐在所に通報してください
- 倉庫等へ保管する時は、施錠できるよう対策を講じてください
- 畑等の不定期な見回りを行う(できるだけ2人で)
- 敷地内への侵入を防ぐため、人感ライトを付ける